

平成 31 年度当初予算編成方針のポイント

県財政の見通し

一定の仮定の下で試算すると、社会保障関係費の増加などにより、平成 31 年度は 104 億円の財源不足が生じる見込み (H30 当初予算 92 億円) ※別紙 1 参照
⇒ 歳入歳出両面にわたり財源確保に取り組み、財源不足額の圧縮に努める

施策展開の方向性

しあわせ信州創造プラン 2.0 を着実に推進するため、「学びと自治の力」を発揮し、県民の皆様とともに新しい時代を切り拓いていくことを意識しながら、6 つの政策推進の基本方針に沿って施策を展開

- | | |
|---------------------|-----------------|
| ・ 学びの県づくり | ・ 産業の生産性が高い県づくり |
| ・ 人をひきつける快適な県づくり | ・ いのちを守り育む県づくり |
| ・ 誰にでも居場所と出番がある県づくり | ・ 自治の力みなぎる県づくり |

基本姿勢

(1) プラン 2.0 推進に向けた財源と人員の集中投下、めりはりの効いた予算の編成

- ① 速やかに取り組む「攻めと守りの政策パッケージ」は確実に施策化
- ② 厳しい財政状況や限られた人員体制のもと、政策の方向性を共有しつつ、各部局長の判断と責任において優先順位をつけて事業を厳選
- ③ 働き方・しごと改革の観点から、事業の廃止・縮小やそれらを通じた組織のスリム化、職員数・総人件費の適正化にも取り組み、トータルコストを削減
- ④ 特に新規・拡充事業で人員増、歳出増を伴う場合は、スクラップ&ビルドを徹底

(2) 成果が上がる事業の構築

- ① 施策の目的を明確にし、プラン 2.0 に掲げる 8 つの重点目標の達成に向け、執行をイメージしながら成果にこだわりを持って事業を構築
- ② 事業構築に際し、次の共通視点、SDGs (持続可能な開発目標)、部局間連携を十分意識

- | | |
|-----------------|----------------|
| ・ 人口減少社会に立ち向かう | ・ 県民起点で現場に立脚する |
| ・ 先端技術を活用する | ・ 様々な主体と連携する |
| ・ グローバルな視点を意識する | |

- ③ 社会や経済の動向、他の都道府県の状況、これまでの取組から課題を的確に把握

※事業構築・見直しの留意点は別紙 2 参照

予算編成プロセス

○分権型予算編成の強化

- ・ 「部局長裁量経費」の創設 : H30 当初予算額の範囲内で要求
- ・ 各部局長はリーダーシップを発揮、人材・資産・財源を総合的にマネジメント

○全庁的視点での施策の重点化

- ・ 「しあわせ信州創造経費」の創設 : 重要課題に全庁的な視点で対応するしあわせ信州創造経費を創設し、政策分野を横断し部局間の連携により施策を重点化

○予算編成の効率化

- ・ 円滑なコミュニケーションにより、予算編成の効率化・質の向上を図る

※予算要求基準は別紙 3 参照

平成31年度一般会計財政見通し (平成30年10月仮試算)

○試算の考え方

(歳入) 地方財政対策において、一般財源総額はH30と実質的に同額が確保されるものと仮定。

(歳出) 人件費、公債費は所要額。その他の経費は社会保障関係費の自然増等を考慮。公共事業費等は原則としてH30当初同額としつつ、県立武道館、信濃美術館に係る建設費等を反映。

※現時点での機械的試算であり、国の予算や地方財政対策の動向等により変動する。

単位:億円

歳 出		歳 入	
8,564<6,133>		8,460<6,029>	
削減が困難な経費	義務費 3,912<3,439> (人件費、公債費、扶助費)	県税・地方交付税・ 臨時財政対策債等 5,939<5,939>	
	社会保障関係費 1,023<1,023>	建設事業債 634<0>	
	その他義務的な経費 1,636<1,109> 〔税市町村交付金、中小企業融資制度資金 災害復旧費、県税還付金 など〕	その他歳入 1,887<90> 〔国庫支出金、使用料・手数料、諸収入 など〕	
裁量的経費	その他行政費 1,993<562> 〔公共事業費、施設運営費、事業補助金 など〕	財源不足 $104 + \alpha$	

※〈 〉は純一般財源

予算編成の過程において、
事業見直しや歳入確保により対応

国の予算や地方財政対策の内容が未確定
⇒ 収支不足が更に拡大するおそれ

事業構築・見直し5箇条

1 県民起点・現場重視

県民や市町村の要望、現場の課題を的確に捉えること。

2 データ&ロジカル

客観的根拠に基づき、論理的に構築すること。

3 選択と集中

これまでの取組を踏まえ、
伸ばすものは伸ばす。止めるものは止める。

4 中長期的視点

事業の動かし方（執行体制）や段取り（工程表）を
明確にすること。

5 協働・共創

様々な資源（人・政策・財源）を活かし、巻き込むこと。

平成 31 年度当初予算要求基準

区 分	予算要求の考え方
義務費	
人件費	・ 毎年度の執行状況を踏まえ精査の上、所要額を要求
扶助費	・ 法令によるものについては、年間経費を的確に見込み所要額を要求 ・ 県単独の施策については、県の果たすべき役割や後年度負担等について検討し、制度を見直した上で必要最小限の額を要求
公債費	・ 県債発行方法の工夫等を図りながら所要額を要求
準義務費	・ 法令によるものについては、年間経費を的確に見込み所要額を要求 ・ 私学助成などの別指定経費については、県の果たすべき役割や後年度負担等について検討し、制度を見直した上で必要最小限の額を要求
經常事務費	・ 価格の変化、経費の節減及び執行状況等を考慮の上、財政課が示す標準額の範囲内で、執行状況を踏まえた費目・節に配分の上、要求
臨時経費	・ 主要建設事業、大規模イベントなどの別指定経費等について、平成 31 年度に実施する必要性・緊急性等のある事業に限定し、財政課に協議の上、必要最小限の額を要求
部局長裁量経費	・ 県の果たすべき役割や事業効果・緊急性等を精査し、各部局長の判断と責任により平成 30 年度当初予算額の範囲内で要求
地域振興局長裁量経費	・ 「地域発 元気づくり支援金」及び「地域振興推進費」は、平成 30 年度当初予算額の範囲内で要求
行政・財政改革推進経費	・ 行政・財政改革に資する取組について、事業や取組の効果を踏まえ所要額を要求
しあわせ信州創造経費	・ 重要課題対応のため特に認められる新規・拡充事業について、これまでの取組を十分踏まえた上で所要額を要求（別途指示）
公共事業費等	・ 補助公共事業費については、国の動向を注視しながら、適正額を要求 ・ 県単独公共事業費については、公共事業評価を踏まえた上で事業箇所を厳選し、平成 30 年度当初予算の範囲内で要求 ・ 国直轄事業負担金については、国の動向を注視しながら、適正額を要求 ・ 災害復旧費については、過去の実績等を勘案し、所要額を要求

※要求の上限は、一般財源（県債を含む。）計上額とする。

※制度の見直し等による新たな増収又は歳出削減の財政効果額を上限に、別途定めるところにより見直しインセンティブとして部局長裁量経費の要求上限額に上乗せして要求することができる。

※各経費とも、国の予算や制度、地方財政対策等が未確定な段階にあることから、これらの動向如何によっては、予算編成過程において弾力的対応を行う。